

■第3次静岡市のみちづくり(案)の概要

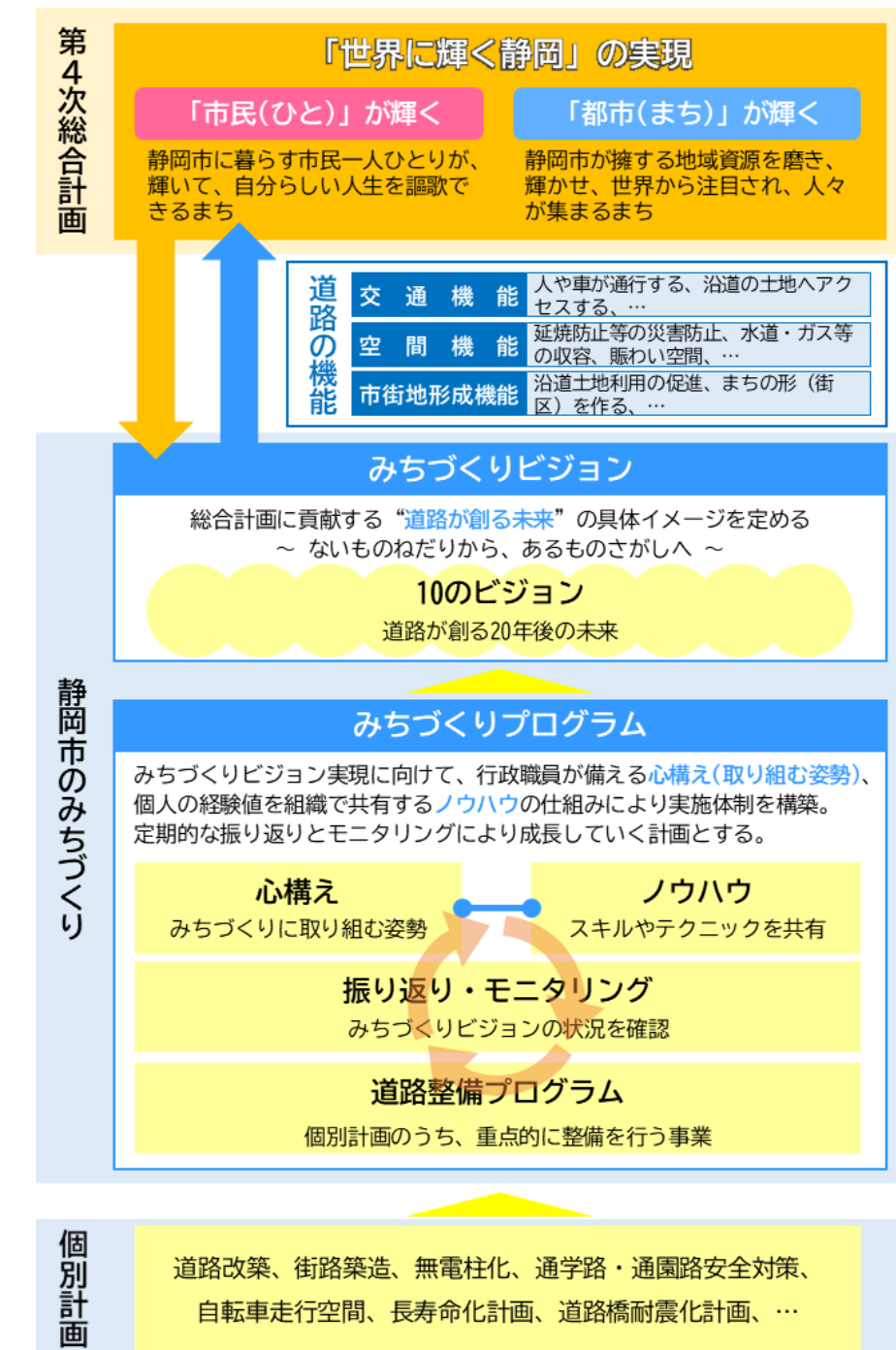
静岡市のみちづくり 価値創造型の計画へ

静岡市みちづくり計画は、第4次総合計画で掲げるまちづくりの目標『世界に輝く静岡』の実現に向けて、道路分野が貢献していくための「ビジョン(未来の姿)」と「プログラム(進め方)」を示すものです。

道路は、ヒトやモノが何か目的をもって道路を使うことで価値が生まれます。従来の課題解決型のアプローチから、現在と未来の姿を同時に見つめ、道路から価値を生み出す「価値創造型」の計画を目指します。みちづくりの主役は、市民、企業、地域団体等の道路を利用する皆さんで、ビジョンを共有し共にプログラムを推進するパートナーです。

総合計画の目指す都市像「市民(ひと)が輝く」「都市(まち)が輝く」に向けて、道路行政から積極的にアプローチしていきます。

計画期間 令和5(2023)年4月～令和12(2030)年3月の8年間



みちづくりビジョン ～道路が創る未来の姿～

道路を取り巻く環境の変化

高度経済成長期、人口や自動車の増加を受け止めるため、道路は「移動の空間を提供する」という役割に特化し、人と車を分離し、移動の効率性・安全性を高めることで、急速な経済成長に貢献しました。一方で「道路は車が走る場所」となり、遊んだり、会話したり、交流する場所という役割は薄れてしまいました。

2004年に人口が減少へ転じると、拡大と生産の時代が終わり、経済活動は「量」から「質」へ、「生産性」から「創造性」へと価値が転換しつつあり、道路が置かれた環境も大きく様変わりしています。

様々な環境の変化 ※ほんの一例です。プラス・マイナスも考え方次第。

プラス要素

- ・新しい生活スタイル(テレワーク等)
- ・道路空間活用による賑わい創出
- ・自動運転、DX、IoT、ビッグデータ
- ・脱炭素社会、GX

マイナス要素

- ・高齢者ドライバーの増加
- ・道路構造物の老朽化・維持費増大
- ・自然災害の激甚化・頻発化
- ・物流の2024年問題

ビジョン 1	地域の個性・魅力を繋ぎ恵みをもたらす道路ネットワーク	ビジョン 6	国内外のモノが行き交う物流を支える道路
(政策の方向性) 市域内および市外を、人が自由に移動し、活動できるように、充実した幹線道路ネットワークを活かしつつ、幹線道路へのアクセス性の向上や、幹線道路のサービス高度化などにより、高い道路ネットワークのポテンシャルを存分に発揮させる。	(主な事業) ・道路新設・拡幅事業 ・街路整備事業 ・高規格道路推進事業 ・IC整備事業	(政策の方向性) 市内、県内、国内の経済を担う物流活動、またそれを支える清水港等の拠点との行き来を確実に円滑にし、経済の発展を支援する。	(主な事業) ・道路新設・拡幅事業 ・高規格道路推進事業 ・IC整備事業 ・道路構造物維持管理事業 ・災害防除・耐震化事業
ビジョン 2	行きたいところへ、いつでもどこからでも移動できる道路	ビジョン 7	静岡ならではの歴史と自然を感じられ、地域の魅力を高める道路
マイカーを持たない人も、自由な移動、活動ができるよう、様々な交通モードが繋がりながら利用できる交通拠点や、新たな移動サービス、また移動がしやすくなる情報等を提供していく。	・駅周辺整備事業 ・バリアフリー化事業 ・生活交通確保事業 ・次世代交通推進事業	市内各地の観光地へ訪れる観光客が、魅力を十分に味わい、満足してもらうため、アクセス性の向上や分かりやすい案内、混雑の解消、景観への配慮をはかる。	・道路情報板・道路標識 ・道の駅・オクシズの駅 ・無電柱化整備事業 ・太平洋岸自転車道活用
ビジョン 3	ヒトもクルマも認めあい、わかりあえる街	ビジョン 8	災害から命を守る道路
効果的なハード対策に加えて、お互いに認め合う意識を活かしたソフト施策や、説得力のあるデータの活用により、交通事故の削減に取り組んでいく。	・交通安全対策事業 ・無電柱化事業 ・通学路安全対策事業 ・自転車走行空間整備事業	近年の台風等、頻発かつ大規模化する災害に対する備えはもちろん、被災した場合にも迅速に復旧ができるよう、被災状況の見える化や被災後の対応体制を構築する。	・道路構造物維持管理事業 ・災害防除事業 ・耐震化事業 ・無電柱化事業
ビジョン 4	まちは劇場 わくわくドキドキが溢れるまちづくり	ビジョン 9	温暖な気候や風土に合わせた低炭素&グリーンインフラの実現
沿道商業施設、休息スペース、植樹やストリートファニチャー等、道路と周辺の施設等を一体的にとらえて空間を形成することで、訪れる人がより一層楽しさや安らぎを感じられるみちをつくる。	・まちなか賑わい空間創出事業 ・街路樹維持管理事業	自転車走行ネットワークや駐輪場、シェアサイクルポートの整備等が進んできたこと、また鉄道利用割合も下がっていないことを活かし、人の行動を変容することで一層の低炭素化をはかる。	・自転車走行空間整備事業 ・シェアサイクル事業 ・生活交通確保事業
ビジョン 5	ヒト・モノが集まり、投資を生み出す都市拠点	ビジョン 10	ストックを賢く使い、持続可能な道路ネットワーク
市外、県外、国外からの来訪者にとって、駅周辺の機能が集積するエリアを交流しやすく、活動を活発にし、新たな価値を生み出せるよう、駅周辺の結節機能や道路活用を高度化させる。	・駅周辺整備事業 ・生活交通確保事業 ・次世代交通推進事業 ・まちなか賑わい空間創出事業	道路施設の計画的で適切な維持管理とともに、新技術の活用による業務の効率化・省力化を進める。道路サポーター制度等を活かし、維持管理活動を地域・民間企業と協働で進めていく。	・道路構造物維持管理事業 ・道路サポーター事業 ・インフラDX推進事業

これから求められる道路が創る未来は…

第4次総合計画で掲げる『世界に輝く静岡』の実現に貢献するため、左記の道路を取り巻く環境変化を踏まえ、およそ20年後の静岡を想定して、道路が創る未来を「みちづくりビジョン」として位置づけました。

10のビジョンを目指して、行政+皆さんで取り組んでいきます。

本計画が目指すSDGs(持続可能な開発目標)のゴール

本計画では、「11 住み続けられるまちづくりを」をメインとしますが、多様な主体が多様な目的で使うのが道路です。道路ユーザーとのパートナーシップのもと、みちづくりビジョンを目指すことで、様々なゴールの達成に寄与していきます。



実施事業を決めるのではなく、**実施体制を構築する**

みちづくりビジョンの実現を目指し、現場レベルで着実に事業を推進する体制を構築するため、「心構え」「ノウハウ」の2つの柱を**みちづくりプログラム**として位置付けました。

通常、ビジョンに沿った事業をプログラムとして位置づけるケースが多いところ、本計画では、数年先も見通すことが困難な社会情勢、課題やニーズの複雑化・多様化に柔軟に対応し、みちづくりビジョンの実現に向けて、道路行政に職員が考え行動できる体制こそが重要と考えました。

● **心構え(取り組む姿勢)を浸透させる**

みちづくりに取り組む姿勢を示す！

「みちづくりビジョン」の実現を目指し、みちづくりの現場で大切にすべき考え方を整理したもので、道路行政に携わる職員の取り組む姿勢を養い、現場での主体的な挑戦を後押しします。

- ◆ **様々な役割をバランスよく担える道をつくる**
道の機能は一つではない。ニーズを理解して道をつくる。
- ◆ **長く使い続けられる道をつくる**
作って終わりではない、長い目で見て考えてつくる。
- ◆ **利用実態をつかみ地域になじむ道をつくる**
ピーク時ハード対策だけでなくソフトも含めた施策を実施。
- ◆ **まちづくりに貢献する道をつくる**
沿線に目を向け、民間の動きに同調して効果を高める。
- ◆ **地域と協働で一緒に育つ道をつくる**
地域の価値を地域と共有する過程を大切にす。
- ◆ **合理的な道をつくる**
新技術やデータを活用して、理解を促進する。

● **ノウハウを蓄積して、共有する**

創意工夫のヒントをみんなで共有するノウハウに

「心構え」に沿ってチャレンジした実践事例などから、創意工夫のヒントとなる部分を「ノウハウ」として蓄積し、次の実践へと活用していきます。計画期間中、ノウハウを積み上げていくため、行政だけでなく、コンサルタント、道路ユーザーが定期的に振り返りを行う場を作る。

ノウハウの例

安全対策の
ハンプや狭さを
ビッグデータを活用し、
官民学が一体で
最適な対策を実施。



地元と協議を重ね
景観を維持しつつ、
コストや維持管理を
軽減できる舗装を採用。



パーキングチケットの
廃止で生まれた空間に
民間のデザイン協力を得て
オックス材を使用した
パークレットを設置。



モニタリング指標

みちづくりビジョンが示す将来像に沿ったアウトカム指標をモニタリング指標として設定します。

定期的に指標をモニタリングし、事業の効果や方向性を確認します。

指標	評価	ビジョン
主要渋滞箇所数	-	1, 6, 9
IC 利用台数	+	
拠点間移動時間	-	3
交通事故件数	-	
都心部歩行者交通量	+	
都心部自動車交通量	-	4, 5

道路整備プログラム

本計画の下には施策ごとに個別計画を策定しており、本計画と整合を図るとともに、個別計画の主要事業を確実に推進するため、整備プログラムとして本計画に位置付けます。また、社会情勢や自然災害等の不確実な要素に対応するため、整備プログラムは定期的に見直しを行います。

ご意見を募集します

「みち」は、市民の暮らしや経済活動を支える大切なインフラです。

ヒトやモノが移動するということはもちろん、路地では子どもたちが遊び、お母さんたちが会話を楽しんだり、まちなかでは、大道芸やマルシェなど賑わいを生み出したりするなど、「みち」の価値は様々です。

本計画では、「みち」が創り出す**未来の姿を共有し、そこに向かって推進していく体制構築に力を入れた計画**にしました。

ぜひ、計画案について、皆様のご意見をお寄せください。



募集期間

R5.1.16 月 ～R5.2.15 水

意見の提出方法

募集期間内に、以下のいずれかの方法でご提出ください。

郵送	〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所 道路計画課 あて	2月15日消印有効
持参	静岡市役所 静岡庁舎新館6階 道路計画課まで	平日 8:30～17:15 2月15日締切
FAX	054-221-1045	24時間受付可 2月15日必着
電子申請	静岡市ホームページからご提出ください。 ※ 右のQRコードのリンク先から、パブリックコメントの資料も閲覧できます。	24時間受付可 2月15日締切



※ 個人情報漏洩防止のため、電子メールでの意見提出受付は行っていません。

閲覧場所

- **道路計画課（静岡庁舎 新館6階）**
- **各区役所の市政情報コーナー**
（葵区役所1階・駿河区役所3階・清水区役所4階）
- **各生涯学習センター及び生涯学習交流館**

お問い合わせ

静岡市 建設局 道路部 道路計画課
〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号
TEL 054-221-1239 FAX 054-221-1045